

会議議事録

1 会議名	令和6年度 第4回阿賀町総合計画審議会				
2 開催日時	令和7年1月17日（金）午前10時00分（終了：午前12時00分）				
3 開催場所	阿賀町公民館講堂				
4 出席者名	宍戸委員、横山委員、羽賀委員、長谷川委員、清野委員、青木委員、齋藤准奈委員、石川英理香委員、清田委員、齋藤望委員、廣瀬委員、渡部委員、野潟委員、猪俣委員、増川委員、石川美智子委員、田実委員、石川千春委員				
5 議事	1) 「第3回審議会後意見シート」による審議会委員からの主なご意見等について 2) 「第3次阿賀町総合計画意見交換会」における主なご意見等について 3) 第3次阿賀町総合計画（案）について				
6 傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	2名
7 審議の内容					
1.開会 事務局	<p>おはようございます。若干定刻より早いですが、これより令和6年第4回阿賀町総合計画審議会を開催いたします。委員の皆様には本日お忙しい中、また雪によって足元の悪いなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議につきましては、皆様にお配りしております次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、本日の会議につきましても、前回と同様に議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。それでは、最初に宍戸会長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。</p>				
2.会長あいさつ 会長（宍戸委員）	<p>改めまして皆さん、おはようございます。本日は第4回目を迎えます阿賀町総合計画審議会でございますが、本日はですね、もう終盤に差し掛かってきたところでございます。次第を見てもお分かりの通り、前回の会議後に委員の皆様からいただいたご意見、そしてまた別途ですね、関係する団体の皆様からご意見を伺いました意見交換会、これについてのご意見などを説明の上ですね、3つ目としまして、これが本日のメインディッシュでございますけど、総合計画（案）という分厚い資料が届いているところでございます。これについて皆様からご意見を賜りたいと思ってるところでございます。本日は正午12時を目指して会議を進めてまいりたいと存じますので、どうぞ皆様ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。</p>				

事務局	
会長(宍戸委員)	配布資料・会議成立の確認
3.議事 1) 審議会委員からの主なご意見等について	それでは議事に進みたいと思います。次第の 1)第 3 回審議会後意見シートによる審議会委員からのご意見についてでございます。これは資料 1 と資料 2 ですね。これに基づきまして事務局が説明をします。
事務局	(事務局より資料 1、資料 2 に基づき説明)
会長(宍戸委員)	はい、どうもありがとうございました。ただいま、1)、資料 1 と資料 2 に基づきまして説明ございましたが、何か委員の皆様からご確認しておきたいことがございますでしょうか。よろしゅうございますか。また、本日のメインディッシュのところで再度お尋ねいただいて結構でございますので、何かでお気づきなった点がありましたらご質問をお寄せください。では、続きまして 2)、意見交換会における主なご意見について、今度は資料 3 と、本日お配りしました両面刷りの資料 3—1、これに基づいて事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局より資料 3、資料 3—1 に基づき説明)
会長(宍戸委員)	はい、ありがとうございました。ただ、事務局から 2)、資料 3—1 に基づいて説明がございましたがいかがでございましょうか。委員の皆様でご確認しておきたいこととか、何かございますでしょうか。 これもですね、後ほど計画案を議論する中で再度ご確認いただければありがたく存じますので、その時にでも合わせてよろしくお願いしたいと存じます。それでは、恐れ入ります、本日のメインイベントと申しましようか、3)第 3 次阿賀町総合計画(案)について議論いただきたいと存じます。これにつきましては資料のこの分厚い計画(案)ということでございますが、これについて事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局より第 3 次阿賀町総合計画(案)に基づき説明)
会長(宍戸委員)	はい、ありがとうございました。本日はボリューミーな案が示されておりますので、議論のやり方としまして、冊子をページごとに区分けながら、具体的には第 1 部基本構想、第 2 部前期基本計画のうちの総論、次に基本目標というふうに区切りながら議論をしていきたいと思います。

会長(宍戸委員)	それではまず計画案の基本構想、2ページから37ページに関連するご質問あるいはご意見など賜りたく存じます。
齋藤望委員	数字の間違いだと思うのですが、4ページの総合計画の期間（2）基本計画で後期基本計画が2026年になっています。
事務局	申し訳ございません。2030年度の誤りです。
会長(宍戸委員)	2030年度（令和12年度）ですね。そうですね。申し訳ございません。非常に貴重なご意見、ありがとうございました。
会長(宍戸委員)	35ページの人口目標、ここに第3節達成目標、推計パターン2を目標として設定します。そしてここに社人研、パターン1、パターン2、パターン2の下の矢印に目標が出ています。なぜですか。なぜ社人研ではなくパターン1でもなく、パターン2を目標に採用するという考え方を教えてください。
事務局	<p>先ほども少し触れましたが、前回の人口ビジョンで、社人研の推定値を上回るような目標値にさせていただきましたが、その後、計画策定してからすぐ、翌年に社人研の最新の推定値がたとえで300人も開きができました。</p> <p>今回はまたそのような同じ誤りをしないように、令和7年の社人研の最新の推定値を見込んで現実的な数字を設定するということで、少し目標値としては低い印象はありますが、それでも社人研の推定値程度の人口を維持する、それを若干上回るような目標値にしていこうということで、パターン1だと若干社人研の推定値よりも少ないため、パターン2を阿賀町として維持するという事で、パターン2の推定値の方を採用したところでございます。</p>
会長(宍戸委員)	パターン1だと社人研を下回る、パターン2だと社人研を上回るのでパターン2を採用したいというのは本音だと思います。ただ、やはり社人研を上回るものを作りたいというよりも、やはり阿賀町としてこれだけの人口が必要だと、確保したいという思いからパターン2を選んだという理屈の方が私は通るのではないかと思います。向こう10年の計画の基本であるものです。考え方として、社人研よりは上回りたいというのが本音だと思います。しかし、32ページにはパターン1とパターン2の積算根拠が入っています。パターン1は合計特殊出生率1.01、パターン2は合計特殊出生率1.27ということで、このぐらいはパターン2を維持することを町としては目標にしたいということから、パターン2を選びますという最後の決めゼリフといったことでございます。それが35ページの第3節の繋がりには必要ではないかということなので、ここは盛り込むように私として意見を申し上げます。

会長(宍戸委員)	<p>続きまして前期計画部分、基本計画部分ですね。70 ページ以上に渡るボリュームがございますので、これも分けていきたいと思います。最初に総論部分ということで、38 ページから 44 ページ。ここについては、先ほどの説明に応じて基本目標が 8 つ書かれています。それぞれの数値目標は、基本目標ごとにぶら下がっており、各基本施策ごとに数値目標を用意するというご説明でした。その点も含めて、委員の皆様からご質問あるいはご意見いかがでしょうか。</p> <p>これも総論部分でございますので、後ほどお気づきになったらその場でも、あるいは審議会後意見シートでご意見賜りたいと思います。</p> <p>それでは続きまして 45 ページから基本目標 1、「豊かな自然環境の保全と地域資源活用のサイクルを確立する」について、ご質問、ご意見を賜りたいと思います。ここは、「自然環境の保全と創出」、「地域資源循環型社会の形成」、これを基本施策としています。</p>
羽賀委員	<p>確認させていただきたいのですが、基本施策で、ここでは「自然環境の保全と創出」となっていますが、それに、基本施策は、基本計画と同じという考えでよろしいでしょうか。立て付けとして、その次に例えば 46 ページから、1 番の「不要施設の除却」があって、施策の展開として、①で「老朽化している施設が～」になっていますが、これが実施計画ということでよろしいでしょうか。そこを確認したいです。</p>
会長(宍戸委員)	<p>基本構想、基本計画、実施計画というふうに、県の計画もそうなっています。大体、総合計画は 3 つの層に分けてます。ここで言う基本施策がいわゆる施策部分、そして下にぶら下がっている「施策の展開」というのが。いわゆる実施計画ということでございますけれどもどうでしょう。</p>
事務局	<p>42 ページの体系図でご説明をさせていただきます。上から順番に、基本理念と目標とする将来像につきましては基本構想にあたる部分になります。基本目標、横断的な目標、基本施策につきましては基本計画にあたる部分になります。冊子上では、実施計画に当たる部分についての記載はありませんが、町として実施計画に位置付けているものは、各年度の事業費が記載されているものが実施計画という認識で整理しております。</p>
羽賀委員	<p>ここに書かれているのは基本計画まで実施計画はここには記載しないということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。そのとおりです。</p>
羽賀委員	<p>45 ページの「自然環境の保全と創出」の現状と課題の上から丸が何個かあります、1 番最初に、「行政目的を達成し、普通財産となった施設が町内に多く</p>

羽賀委員	点在している」ということと、その下の、「老朽化により～、解体処理が行われてないため、土地の再活用、売却等の支障になっている」とありますが、この施策の中でどう関連してのがよく分からないので、これをここに書いた意味を教えていただきたい。
事務局	<p>基本施策 1 の現状と課題、上の 2 つの部分になりますけれども、阿賀町は 4 カ町村で合併をして、今実際に使われていない施設が非常に多くなっています。建物も非常に古くなつて今後の活用も難しいといったなかで、その建物自体が景観の悪化であつたり、また崩壊の恐れがあるという危険な状態にもなつているということで、それらを解体することによって、周辺の環境保全、安全につながるということでこちらの施策の方に載せさせていただいております。また、そちらを改善することによって有効活用を図りながら環境の整備を図つていきたいというようなことでこちらの施策の方に計上させていただいておりますのでよろしくお願いします。</p>
羽賀委員	分かりました。そういうふうなことを書いていただかないと、自然環境と関係あるのかなと思ってしまうので、言葉を付け足していただければ理解できます。
事務局	今ほど説明いたしました通り、自然環境の保全、景観も含めてということになりますけれども、危険空き家とかといった民間の空き家とかになりますと防災の観点になりますが、見た目が悪くなるところを課題としてあげておりますが、今ほどのとおり、文言につきましては修正をさせていただきます。
羽賀委員	関連計画が 45 ページの 1 番下に書いてあり、遊休施設除却計画としか書いてありませんが、現状の課題で有害鳥獣の話だと、森林の話が出てきますが、そういった施策に対し、関連計画はないのでしょうか。例えば林業について阿賀町は森林計画をお持ちなので、そういった計画はここに入ってると思ったのですがその辺はいかがでしょうか。
事務局	現状と課題を見ますと、森林関係の記載もありますので、その他の計画につきましてもこれ関連する計画になりますので、森林計画等ありましたら、ここに記載させていただくというところでお願いしたいと思います。
羽賀委員	ここに記載する関連計画はいわゆる法定計画ということでよろしいですか。
事務局	ここに記載するのは法定計画も含まれますが、町の個別の計画を記載するようにしておりますので、その辺につきましても修正させていただきます。

会長(宍戸委員)	続きまして基本目標2、これは52ページから59ページ「未来を拓く人を育み、文化・スポーツを通じた豊かな生活を実現する」でございます。この箇所につきまして、ご意見あるいはご質問を賜りたいと思います。
清田委員	54ページの①の主な施策のところで、「教職員のデジタル機器を活用した授業力向上」の件ですが、前回の審議会でも意見をさせていただいたところですが、これに基づいて55ページの数値目標の方の上から4番目のところに、「ICTの主要是勉強に役立つと答えた児童生徒」とありますが、こちらは既に100%近く現状でも達成されていて、今後も100パーセントということでこれを維持していくということで理解をしてよろしいでしょうか。
学校教育課長	今ご指摘あった通り、この100%の現状値であります、それを維持していくという目標です。
清田委員	維持することは理解できましたが、教職員のデジタル機器を活用したい、もうちょっと使えるようになりたいという要望に対しての数値目標がもしこれだとしたら、ちょっと遠回しな気がしまして、もうすでにこの先生方が授業でまだ活用していないと感じているなかで、子供たちはもうほぼ100%近い方々が役に立っていると答えているのであれば、もっと直接的な目標で、先生方が授業の研修などを受けた時にこれは役に立ったというようなことを思う先生方の数を増やすというような、そういう数値目標にした方が直接的で良いのではないかと感じましたがいかがでしょうか。
学校教育課長	この指標についてですが、現在、毎年やっているアンケートがありまして、その結果、この項目があるので客観的に見やすいということで指標を設定しました。子供たちは100パーセント。そのためには先生方の指導力の向上が必要である、ICT関係の知識も必要である、先生方については、異動でずっと同じ先生がいらっしゃるわけではありませんので、まずは先生の教育力の維持というところで目標を計上しております。先生の方を目標にというお話もありましたが、今現在、そのアンケートをとっておりませんので、今はこんな状態で計上させていただいております。
清田委員	ありがとうございますと。もし今後アンケートを取って数値化するということが可能でしたら、来年度以降、この数値目標に加えていただけたらありがたいと感じます。
会長(宍戸委員)	続きまして、基本目標3ですね。これは60ページから65ページ、「若者が夢と希望を持って働くことができる産業の振興」でございます。この箇所につきまして、ご意見あるいはご質問など賜りたく存じます。

羽賀委員	60ページの現状と課題の下から3つ目の丸、地籍調査のことが書かれていると思いますが、この施策とどう関係するのか教えていただきたいです。地籍調査と基本施策の農林水産業の振興とかにどう関わってくるのか。
農林課長	町の一般会計予算の中で、地籍調査につきましては、いわゆる国土調査に関連しておりますが、当初、農林水産業費でございました。現在、業務の所管が建設課となっておりますが、基本的に山林の森林計画を進めるために地籍測量を行って、所有者の管理区分を明確にするというところで調査を始めたところでございますが、所管課が変わりまして、建設課の方ですね、事業を行っているという経緯もございまして、その括りでここに載っているのではないかと思います。
会長(宍戸委員)	それは確かに役場の都合で表せるかもしれません、要は計画としての体系性、どういう理屈で繋がるのかなというところは説明が必要であると思います。
事務局	はい。この施策につきましては地籍調査のことになりますけれども、62ページをご覧いただきたいと思います。5ポツになります。ここで「森林整備の促進と公共事業の効率化」という施策がありまして、森林整備を進めるにあたって境界が分からぬなど課題が出てきます。そうしますと森林整備するにも伐採するにもなかなか進まないということがありますので、ここに地籍調査を計上させていただいて農林水産業の振興に関連付く形になります。
羽賀委員	言わんとすることは分かりますが、私の感覚で言うと、こういった施策が総合計画にまで記載するような中身なのかどうかというのは疑問なのですがその辺はどうお考えでしょうか。
事務局	総合計画には経常的な事業を盛っても意味がないのではないかというご意見もございますけれども、この地籍調査事業につきましては国の補助金も入っておりまして、確認させていただきますが、総合計画に記載が必要といった補助要件もあるかと思いますので、再度その辺を確認させていただきたいと思います。先ほど申し上げました通り、森林整備を促進するにはそういう境界をはっきりさせなければいけない。はっきりさせるためには国土調査が必要だというところで記載をさせていただいております。森林整備は来年度から進めていくためには必要であることから記載をさせていただいているのでお願いいたします。
羽賀委員	63ページ、2番の「地域を支える建設産業の経営基盤強化」で、施策の展開として建設資材と地元調達の推進など主な取組が2つあって次の64ページに数値目標の指標として、建設業における労働生産性の向上がありますが、この指標そのものについて主な取組として図るお考えはないのかお聞きしたいです。これも有益な取り組みとして記載してもいいのではないかと思いますがその辺どう

羽賀委員	でしょうか。
会長(宍戸委員)	建設業における労働生産性向上のためのロジックを踏まえた主な取り組みが必要ではないかというご指摘でございますが、いかがでございましょう。
羽賀委員	数値目標に労働生産性という指標が出ているので、私としてはその施策の展開の取り組みを入れていただければと考えます。建設業は成り手がいないなかで、国も一生懸命取り組んでる部分があって、例えば ICT を使った生産性の向上や柔軟な単価シフト、工期内でも資材の値上がりが激しいので、そういうた損をしないような取り組みも必要になってきてますし、それを国の方も要請しているところでございますので、そういうた取り組みを通じて建設業が損しない、儲かるような業界になっていくことを私どもも推進しているわけでございますので、そういうたものも含めて、建設業における労働生産性の向上っていうものを一部記載してもらえばと考えておりますので、ぜひともその辺はご検討いただければと思います。
事務局	今ほどありました通り、適正な価格設定や週休 2 日制、ICT を活用した生産性の向上というのは、国や県からも通知をいただいておりますので、その辺につきましてはですね、この部門に加えて 63 ページの上の方にもありますけれども、そこに ICT や AI が出てきますので、「適正な価格」などの文言を入れて修正させていただきますのでお願ひいたします。
猪俣委員	同じく 63 ページのところで羽賀委員からお話をいただきましたところは全く同意なのでお願いしたいのと、同じような質問になってしまふかもしれません、2 番目の地域を支える建設業の経営基盤強化というところで、事業施工時期の平準化と町内企業優先発注推進ということで取り組みを書いていただいておりますが、この辺りは数値目標としては測りやすいと思いますが、数値目標には加えないところの理由を教えていただきたいです。
事務局	事業施行時期の平準化、優先発注の推進とありますが、目標を設定するとすれば、どのような目標を設定したらいいのか分かりませんので教えていただきたいです。
猪俣委員	平準化であれば、建設業で言うと閑散期と言われる春先に仕事がないということで、平準化を国全体としての目標としてあげていますので、全発注の中での早期発注率といいますか、発注を上半期や第一四半期に何パーセント実施するか、そういうた目標を設定してはどうかと思います。 また、優先発注の推進については、町内企業の受注率のようなものを図る数字は簡単に出てくるのですごくわかりやすいと思いますがいかがでしょうか。

事務局	<p>まず前段の平準化ですが、町でも四半期ごとに発注率、工事の発注率の集計を取っており県に報告しておりますが、それに基づいて、今はこうだけども4,5,6ヶ月期の発注率を高めるとか、そういう目標なら記載が可能かと思いますが、繰越事業などがあると難しい部分もあるので、その辺はあとで相談させていただけてあげられるようであればあげさせていただきたいと思います。</p> <p>優先発注の推進ですが、毎年事業費が変わりまして、対象区域が事業費によって変わってくるので、この目標もどうかなと思いますが、優先発注の推進というところで、どういった目標が適正なのかというところを後でご相談させていただきますので、その結果によって目標設定させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
猪俣委員	<p>承知しました。平準化の件は、繰り越しは含めませんし、優先発注の件数の話で過去は関係ないので測定できる数字だと思います。基本的に伝えしたいのが、総合計画に記載するということは重要な施策ということなので、数値が測りやすいものがあれば、数値目標に入れて頂きたいと思いますので、ご検討の程宜しくお願ひします。</p>
田実委員	<p>観光で 2 点ほどお伺いします。1 点目、64 ページの基本施策 3、「観光・交流の推進と魅力の発信」いうところで、1 番の施策で外国人誘客・受け入れ態勢の充実というところです。施策として入れていただいて私としては嬉しいところですが、現実問題として、町内の宿泊事業者さんが 22~23 ぐらい令和元年当時はありませんでしたが、私が訪問して「インバウンドどうですか」という話をした際、やりたいと言ってくださったのは 2 件だけでした。町の施策としてやるという時に、町内の観光において宿泊事業はすごく大事な部分で、宿泊することで地域にお金が落ちていく。日帰りだけではなくて、宿泊することでいろんな経済効果があると思います。宿泊事業者に対してインバウンドをどう進めていくかという施策がないのではないかと思います。</p> <p>もう 1 点はロジック的な部分で、目標値の根拠はあるのかというところです。このインバウンド誘致 1 万人によってどんな経済効果があるのかとか、全体の観光客が 80 万人に及ぶことで、基本目標の「若者が夢と希望を持って働くことができる産業」にどのように繋がるのか。このロジックをどの様に考えて目標値を設定しているのかがあれば、ご説明いただければと思います。</p>
会長(宍戸委員)	<p>ただ、今 2 件、ご指摘に近いご質問がありました。これは観光課長お願ひします。</p>
まちづくり観光課長	<p>インバウンドの関係、宿泊の旅館さんなどの評価というところでございますが、この関係阿賀町まだまだインバウンド施策、遅れているのが現実でございます。宿泊も含めて、日帰り施設もそうなんですけれども、最近、多くの台湾のお</p>

まちづくり観光 課長	<p>お客様に阿賀の里へも来ていただいているにも関わらず、なかなか町内に外国語表記が少ないですとか、ご案内がなかなかできていないという現実を踏まえて、今後は強化していきたいなと思っておりますが、宿泊というところで受け入れ旅館さんにも頑張っていただきたい部分もございますが、そこを町として今後、インバウンドに力を入れていくなかで少しずつやっていければいいなというところではございます。ここには特に表記はしておりませんでした。必要あればというところでまた検討したいと思います。</p> <p>目標値につきましては、少しずつ増えてきているなかで、こういった期待値もございます。また、これから観光部門に力を入れていくなかで、こういった伸びをするように施策をしていきたいなというところでございますので、更新するので 1 万人になります、 80 万人になりますというところは今細かくお答えすることができずに申し訳ございませんが、これを目指す形で今後施策に取り組んでみたいと思っております。</p>
田実委員	<p>やはりそこで目標値のロジックがないと成り立たないと思います。1 万人が達成されるから上の目標がどうなるかと。数値目標を基本目標について立てるっていうのは難しいという話は確かにその通りだと思いますが、やはりそこでロジックがないとこの説明ができません。この数字の根拠、なぜこの目標値なのかというところが見えてこないので、何かしらロジックがあるとより説明をしやすい、理解をしやすいので必要になるかなと思いました。お願いします。</p>
会長(宍戸委員)	<p>関連して私からも申し上げます。数字を掲げている以上は、その数字の積算根拠となるものは、確かにここまで書くと厚い計画になってしまいますので難しいかもしれません、少なくとも所管課においては 数字についての積算根拠は持つといただけでよい。答えられるようにしてください。今後、いろんな議会とか様々なシチュエーションで質問が来ると思います。なんで 1 万人なんだ、なんで 80 万人なんだ、その積算根拠を示せ。この箇所に限らず全てについて言えることがあります。これは計画を進行管理する総務課においてもです。本来は我々委員にも示してもらいたいことでございますが、時間の都合上そこまでできないにしてもですね、少なくとも掲げる以上は答えられるようにする、答えられないのであれば書かないでください。よろしくお願いします。</p>
	基本目標 4、5 については質疑なし
会長(宍戸委員)	<p>続きまして、基本目標 6、「安全・安心な暮らしを確保する」ページ数でいくと 77 ページから 86 ページまででございます。この件につきまして、ご質問あるいはご意見など賜りたいと存じます。</p>
羽賀委員	意見と質問が混同するかもしれませんがあとで述べます。

羽賀委員	77 ページの現状の課題の上から 7 番目、「東日本大震災の影響により」というくだりの文書で、「滑動崩落を生じ、または滑動崩落現象が活発になる」と書いてありますが、これは何がそうなってるのでかが分からないので、主語を入れてもらいたい。次のページにいけば大規模盛土造成地になると思います。またそういったところは阿賀町であるのでしょうか。
建設課長補佐	大規模盛土造成地につきましては、町内で 3箇所ほど対策が必要ではなかろうかという段階のものがございます。今後、調査に入るかどうかの検討を現在進めてるような状況でございます。
羽賀委員	あるんですね。宅地なのでしょうか。
建設課長補佐	全て宅地盛土ということで調査しております。
羽賀委員	そこで調査検討が必要となっていますが、書き方がすぐにでも対策が必要な書きぶりなので、調査検討だけではなく、工事は入れなくて大丈夫なのかなと思ったのですがどうでしょうか。
建設課長補佐	現在のところ、調査をしないと対策の重要性が見えてこないような規模になっております。とりあえずは調査を行って、どれくらいの対策が必要なのか、危険性というのを確認する必要があります。
羽賀委員	<p>この計画は 5 年間なので、工事の着手とかそういったところまで踏み込んで書いて良いのではないかと思いましたが、その辺は後で検討してもらえればと思います。</p> <p>77 ページの下から 3 つ目の丸ですが、「人口減少に歯止めをかける対策として」ということで書いてありますが、前段の「移住定住の基盤となる住居環境の整備、管理を行い、若者ニーズにあった住宅供給を実施する必要がある」という書き方だと、他の施策に移動した方が良いのではないかと思いました。ここに書くのであれば、次の下りの「町営住宅のなかには、老朽化が進んでいる住宅も見られることから計画的な改修・整備等が必要である。」ここだけで良いのではないかと思いますので、その辺は後で変更してもらえればと思います。</p> <p>下から 4 番目です。いわゆる防災集団移転事業のこと正在していると思いますが、このくだりだけが、「現状と課題」ではなく、「現状と今後の見通し」が書かれてるので、もうちょっと「現状と課題」にあったような表現に変えていただきたいと思います。</p> <p>例えば、「県営事業である阿賀野川河川改修事業の治水対策が困難な地域においては、地域住民と調整して集団移転を検討する」と、そんな形で書いてもらえ</p>

羽賀委員	<p>ばい良いと思います。細かい2カ年計画でやるとか、対象者の調査報告の対応とか、そういうのはその次の79ページの「施策の展開」で書いてもらえれば良いと思いますので検討をお願いしたいと思います。</p> <p>基本施策のに81ページに「現状と課題」のなかで、上から4番目、「治山事業等を～」と書かれているのから、その次の丸は除雪、その次の丸は崖崩れや雪崩、その下が阿賀野川の河川整備区域外の内容が書いてありましたけども、どちらかというと、社会インフラの整備みたいな施策は基本施策1の方に入ってくるのではないかと考えているので、そちらの方に移動した方がいいのかなと思います。</p> <p>逆に、基本施策1の79ページの住宅環境の整備・管理がありますが、これは基本施策2に空き家対策があるので、それと合わせて基本施策2の方に移動した方が良いのではないかと考えました。基本施策1は、いわゆる社会インフラの整備といったもので括られているのと、あと、基本施策2は、いわゆる防災減災対策でソフト対策や個人の住宅の対応など、そういうもので括った方が分かりやすいと思いますのでご検討いただきたいと思います。</p> <p>また、先ほどの81ページの上から4番目の治山事業の書き方で83ページの方に、「災害に強いまちづくり」のところの「施策の展開」で「治山事業導入を推進する」と書いてますが、その主な取り組みが合っていないので、その辺は検討した方が良いと思います。</p> <p>現状と課題では、「治山事業の実施によって、保安林を守り育て、山崩れなどの山地災害から住民の生命・財産を守り」83ページに行くと、「消防防災、公共土木防災、森林土木防災関連機関と連携を図って、森林のパトロール等を推進する」というようなソフト対策になっているので、合わないのかなと思いましたので、その辺、再考をお願いしたいと思います。</p>
会長(宍戸委員)	羽賀委員から多くの点にわたりましてご意見等コメントをいただいたところでございます。何かコメントございますか。
事務局	はい、ありがとうございます。私も再度見させていただきまして、やはりちょっとずれというか、違和感があるものがありますので、この辺については修正させていただいたものをご確認いただくようなかたちでお願いしたいと思います。
猪俣委員	80ページの数値目標に記載ある道路改良率についてですが、資料3の意見交換会における意見等の1ページ7番のところで、この数値目標について回答いただいた中では、道路改良率を道路整備総延長に見直しも検討するということでご回答いただきましたが、本日配布の資料3-1を見ますと、そこに反映された意見に入っておらず、80ページでも道路改良率という記載ですので、おそらくご検討された結果、反映しなかったということだと思いますので、総延長にされずに道路改良率のままに至った経緯を教えていただきたいと思います。

事務局	昨年末の意見交換会で皆さんからいただいたご意見を反映したものにつきましては、本日お配りしました資料 3 の 1 で、主な意見として令和 7 年 1 月 8 日時点と書いてありますが、この時点で直せたものについてだけ今回の資料に反映されております。課によっては、まだ修正作業が進行中であったり、協議、検討中というところにつきましては、今回の資料では反映できなかつたということでございますので、所管課で検討状況は把握していると思いますので、次回には何らかの修正があると思います。
建設課長補佐	やはり直感的には延長の方がわかりやすいと思いますので、今後は延長の方で修正をさせていただきたいと思います。
羽賀委員	84 ページ、8 番の「防災意識向上」というところでの展開で、「安全・安心な暮らしを確保する」の主な取り組みが色々書いてありますが、ここに是非とも水防訓練や避難訓練、ハザードマップの災害危険情報を周知するとか、自主防災組織の取組といったものも記載した方が良いと考えますので、是非ご検討をお願いしたいと思います。毎年一生懸命やってもらっていると思いますので、その辺の取り組みも是非、ここで書くことで町民の皆様にも周知される部分もあるかと思いますのでお願いします。
事務局	自主防災組織も年々増加していっていると、またその活動も活発になっているというのはありますので、その辺も記載させていただいております。82 ページの「危機管理体制・防災体制の充実」の「①防災関連計画の策定見直し、防災・減災体制の強化」というところで自主防災組織の育成について書かれておりますので、この辺もう一度整理させていただいて 修正させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
会長(宍戸委員)	続きまして基本目標 7 でございます。基本目標の 7 と 8 は横割りです。多様な人材の活躍推進と新しい人の流れを作るでございます。ページ数でいきますと、87 ページから 91 ページにあたります。これにつきましてご質問あるいはご意見など賜りたいと存じますがいかがでしょうか。
会長(宍戸委員)	それでは私から。これは意見というか指摘です。90 ページの「4.産官学の包括的な連携を推進する」の中で 1 番の「賑わいの創出」「交流・関係人口の増加」を推進する。ここで、主な取り組みのなかで、ありがたいことに、2 つ目のポツで「新大」ダブルホーム、3 つ目のポツで「新大」ゼミ生、ありがとうございます。4 つ目のポツで「大正大学」と書いてありますので、「新潟大学」と記載をお願いします。あともう 1 つ、これ、2 つ目のポツですが「W (ダブリュー)」ではなくて「ダブル」です。ここは用語の関係なので修正してください。よろしくお願いします。

会長(宍戸委員)	続きまして、基本目標 8「デジタル技術活用による地域課題の解決と誰 1 人取り残さないまちづくりを推進する」でございます。この部分につきまして、ご質問あるいはご意見など賜りたく存じますが、いかがでございましょうか。
横山委員	「デジタル技術活用による地域課題の解決と誰 1 人取り残さないまちづくりを推進する」と、基本施策の「デジタル技術の活用」は分かれます。基本施策には持続可能なまちづくりの実現があって、持続可能なまちづくりというのは人口ビジョンとかと一緒にで、後半に關わって多分、この総合計画を作るうえで 1 番重要な内容だと思いますが、デジタルと一緒にまとめてる理由が分からず、違和感があったので分けたほうが良いのかなと思います。
事務局	現行の計画でも、横断的な目標が 2 つということで、このデジタル技術と持続可能なまちづくりというもの 1 つにまとめましたが、やはり体系的には無理やりくっつけた感じがあるので、別立てで表現しても良いのではと個人的に思っております。
会長(宍戸委員)	私はむしろ一緒にしても良いと思います。先ほど総務省的と言いましたが、要はデジタルにせよまちづくりにせよ、住民の皆さんを取り巻く環境というところで親和性といいますか、共通項があるのでくっつけられるのかなというふうにも考えられますが、いずれにしましても、事務局が今お答えになりましたので検討していただきましょう。
横山委員	92 ページの現状と課題の文章になっていないというと語弊がありますが、「必要である」とか、「図る」とか、「目指す」とか、そういう問題が起きていくとかであれば分かるのですが、そういった言葉で終わっているので、言葉じりで大変申し訳ありませんが、そのところをもう 1 度考えていただきたいと読んで思いました。
事務局	92 ページの現状と課題の下に、関連計画とし DX 推進計画があげられていて、そこから文言を引用しているところがあって、そこでご指摘のとおり合わないところがあると思いますので、表現方法を見直すようにしたいと思います。
横山委員	政府からの通知が年末だったので資料が間に合っていなかったのかもしれません、阿賀町のベンダーは優秀なので問題ないかと思いますが、資料の中ほどに「基幹系 20 業務」と書いてある場所ですが、「令和 7 年度末までに」と記載があります。原則令和 7 年度末までの移行ですが、5 年間延長が可能となりました。「令和 7 年度末までに標準準拠システムに移行する」と記載されていますが、期限を明記せず「標準準拠システムに移行する必要がある」の方が良いと思います。どちらにしても、この計画が出る時には変わった法律になっていますので、

横山委員	<p>変えていただいた方がよろしいのかなと思います。</p> <p>92 ページの現状の課題の一番下の丸に書いてありますが、告知端末の再整備に伴う経費も莫大であるということは、結構大きい話だと思っております。「更新設備より 7 年経過したので再整備が必要となって」というところに書いてあるにも関わらず、数値目標とかどこかに落とし込んだものがない。もう少しどこかで、例えば、95 ページの「阿賀町アプリ」のところで触れるとか、数値目標に具体的なものを入れるなりした方が良いと考えます。重要なものと見受けられる割には、ほかしすぎているのかなという印象を受けましたのでご検討いただければと思います。</p>
会長(宍戸委員)	ありがとうございます。ご指摘として承りたいと思います。
田実委員	<p>目標の人口数はあったと思いますが、目標とする「コミュニティの数」、もしくは「地区の数」のようなものはあるのでしょうか。人口が 5 年後ごとに 1,000 人位減っていくなかで、地区、コミュニティを維持していくということもすごく難しくなってくるかと思いますが、その辺り何か目標や政策などがあるのでしょうか。例えばたきがしら湿原も昔は地区だったが住民を移住させたということを聞いたことがあります。地区の数等の目標、今ある地区を全部維持していくことを目標にするのか、繊細な問題かもしれません。「コンパクトシティ」という考え方もあります。そのあたりの目標や考えを持っているか、あれば教えていただきたいです。</p>
会長(宍戸委員)	<p>人の集まりとか集落とか、色々な言い方あると思います。地域といえば町内会など。そういうものについてスポットライトを当てて施策を展開するというようなことは現行計画あるいはこの新しい計画の中で盛り込まれていますかというご質問でした。</p>
田実委員	<p>人口によってインフラについても整備しなければならないと思います。</p> <p>人が住んでいる場所なのでインフラを整備、メンテナンスし続けていかないといけないという議論になると思います。</p>
事務局	<p>第 2 次総合計画には、「地域コミュニティの促進」ということで、地域コミュニティの維持や強化という施策が盛り込まれておりましたが、第 3 次におけるコミュニティの促進は、集落支援員による地域のサポートや雪処理に必要な除雪機械の整備など、といった内容になっております。集落の数をどうするかというのは、目標を立てるにしても、昔はコンパクトシティと言われていましたけれど、行政側からの押し付けになるのではないかなどといった問題もありますし、また何人になったら集落機能が維持できない、お祭りなどの行事ができない、共同作業ができない等の問題もありまして、目標数値として計測するのは難しいと思い</p>

事務局	<p>ます。今現在も、もう住んでる方がいないような地域もあります。</p> <p>我々としては現状維持の数字で推移してもらいたい気持ちもありますが、数値目標としては掲げづらいところもありますけれども、「コミュニティの維持」というところについては、言葉での記載も可能であると思いますので、その点については検討させていただきたいと思います。</p>
田実委員	<p>数値目標の設定は難しいけれども、考え方としては現状をできるだけ維持していくという考え方でよろしいでしょうか。人が住んでいる限り、そこは維持していくという考え方で今後も整備するということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>前段の人口ビジョンにもありましたとおり、人口は年々減少していきますので、今後、集落としての機能維持が出来なくなってしまう集落も出てくる可能性もありますが、町では 10 年間の間に集落をどうするかといった計画はございませんので、集落の維持というところで記載をさせていただいております。</p> <p>今回改定する人口ビジョンの 29 ページから 31 ページですが、これまで旧町村の地区別で人口推計を見ていきましたが、今回はさらに細かい小地域（町丁、字）単位の人口推計を町としてもしっかりと見ていくというところを新たに試みようと思っておりますので、地域のコミュニティ維持という観点からもこの辺の数字やデータをしっかり取っていきたいと思っております。</p>
会長(宍戸委員)	<p>地域コミュニティの維持という文言にせよ、町の姿勢ですよね。数値目標まで示さなくても、そういう姿勢は 1 行、2 行あってもいいのではないかという田実委員のご指摘だと思います。そこはご検討ください。</p>
石川千春委員	<p>先ほどの田実委員からの集落やコミュニティというところでお話しさせていただきます。集落の中には 9 世帯もない集落もたくさんあって、実際にここに出ている世帯数と住んでいる世帯の数を比べると、明らかに実際住んでる世帯の方が少ないです。そのなかで、人数が少ないなかでも 3 人、4 人で地域の塞ノ神や百万遍などの活動をしているところもありますし、津川地区のなかにも区の中で人数の少ないところもあって、一緒にになりたいという話もされてるところを聞いたことがあるのですが、双方の受け入れの関係で、この地区はそこに一緒に入りたいんだけど、受け入れてもらえないといった現状もあるということをお話しさせていただきました。</p>
会長(宍戸委員)	<p>現実としてのお話をさせていただいたと感じています。ありがとうございます。</p>
清野委員	<p>3 点ほどお願いしたいと思います。意見交換会時の主なご意見等のなかの 18 番の「空き家対策」で、空き家等管理活用支援法人の指定の関係で検討してもらいたいというお願いしたところ、この 18 番の回答は白紙。これはどういう意味</p>

清野委員	なのでしょうか。何が言いたいかと言いますと、この計画を立てないと、例えば後々 指定法人設立という話が出た時には、計画にないから駄目だよということにはならなければ良いのですが、その辺お答えください。
事務局	意見交換会で 18 番に対する回答がなかったというご指摘ですが、当日の意見交換会の進め方としまして、1 つの質問に対して 1 つ回答するというような形式ではなく、話の流れで回答せずに次の話題に行ってしまったといった部分もありましたので、今回に関しては回答が漏れていたということでした。個別に所管からの回答を確認して記載すればよかったです、その辺は申し訳ございませんでした。
清野委員	この回答がなければ、そういった指定法人を取り挙げないという事ではないですよね。
事務局	支援法人の指定につきましては一昨年頃からかなりお話しがありまして、私も勉強不足な面がございますので今後、勉強会などでこの法人の内容やメリットデメリットを勉強させていただいて、指定についての検討をさせていただきたいと考えております。
清野委員	基本計画の「安全・安心な暮らしを確保する」の中の「2.空き家等対策の推進」ページで言うと 82 ページになります。施策の展開や主な取組が書いてあります。これらについては、計画に初めて載せる施策でしょうか。前回からの流れを受けての施策でしょうか。その辺を教えてください。
事務局	総合計画に記載する施策としては今回が初めてです。実態として空家等実態調査などは行っておりましたが、新規事業として今回の計画に計上しております。
清野委員	84 ページの消防の設備とか時期とか充実はありましたか、消防団は今充足しているんですか。例えば不足しているのであれば、増員に対する施策等はどう考えているのでしょうか。
事務局	消防団員につきましては例年減少しております。9 月の議会でも説明させていただきまして、消防団員の定員を下方修正したところでございます。 現時点では、集落によっては全くいない、1 人しかいないという集落もございますので、消防団員は足りていないような状況にあります。団員不足に対応するため、機能別消防団員消防隊ということで、消防団を終えられた方々の技術を活用した取り組みも進めており、人数の方も増えてきておりますので、そういったところで不足している団員数を補っているところでございます。

清野委員	<p>なぜこのような話をするかというと、団員の若い方はほとんど事業所に勤務されます。消防団活動がありますと、1日～2日とか、どうしても駆り出されることがありますので、ある程度団員がいれば分散や交替など対応ができると思いますので、ご検討いただきたいと思います。</p>
会長(宍戸委員)	<p>ありがとうございました。お示しした時間にだいぶ近づいてまいりましたが、これだけは聞いておきたいというのがございますれば伺いたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>先ほども申しました通り、何かお気づきの点などござりますれば、審議会後意見シートなどでご質問あれば、ご意見を共有いただければ幸いに存じるところでございます。恐れ入りますが、議事については以上の通りとさせていただきたいと思います。あと、この後はまた事務局から連絡事項などありましたらお願ひします。</p>
事務局	<p>事務局から今後の連絡事項について説明させていただきます。</p> <p>本日、審議会でいただきましたご意見を計画の修正案に反映でき次第、パブリックコメントを実施したいと思っております。計画案の閲覧場所につきましては、ホームページの新着情報欄のほか、役場本庁及び各支所で、土日祝日を除く8時半から17時15分までの間で閲覧場所を設けます。意見の提出方法ですが、専用の意見書様式により、持参、郵送、ファクス、電子メール等々の方法でご提出していただくことを予定しております。</p> <p>パブリックコメントでいただいたご意見は、次回の審議会で、皆様にお示しし、その意見を考慮した計画案について再度皆様にご審議いただく予定とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、本日配布しました審議会の意見シートにつきましては、ご意見ございましたら、2月4日頃を目途にご提出をお願いしたいと思います。</p> <p>また、次回の審議会の開催通知を皆様に配布しております。次回の審議会につきましては、2月19日水曜日午後2時からこちらの会場で予定しております。出欠報告書につきましては、2月7日頃を目途にご報告いただければと思いますが、本日もしご提出いただいた方がいらっしゃいましたらお受けいたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>最後に、審議会の議事録につきましては、本日、ホームページで公表する予定となっております。公表前に前に委員の皆様には議事録の確認作業等をお願いしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。以上です。</p>
会長(宍戸委員)	<p>はい、どうもありがとうございました。それでは、ちょうどお時間となりましたので、以上を持ちまして 令和6年度第4回の審議会を終了させていただきます。本日は皆様ありがとうございました。</p>